

福祉 SOS ゲーム社会資源マップ等の貸出ルールについて

地域共生推進課では、福祉 SOS ゲームの実施に必要な社会資源マップ（紙製・A0 サイズ）及びケースカードの無料貸出しを行っております。

貸出しを希望される場合は、「福祉 SOS ゲーム社会資源マップ等貸出申請書」をご記入のうえ、地域共生推進課までご提出ください。

対象者	市内に在住の方 または 市内に在勤の方
貸出費用	無料（申請や受取にかかる費用は申請者負担となります）
申請方法	電子申請・持参・郵送・FAX のいずれか
提出書類	・「福祉 SOS ゲーム社会資源マップ等貸出申請書」 ・返信用封筒※（角形 2 号 切手代 390 円分） （※封筒は貸出物を郵送で受取の場合のみご提出ください）
貸出物	希望する地域の社会資源マップ 及び ケースカード
申請期限	受取希望日 7 日前
貸出可能期間	受取希望日から起算して 1 4 日間
受取方法	窓口（地域共生推進課） または 郵送

また、ご利用に関して以下の点に注意してください。

- ・他団体への貸出期間またはマップの更新期間等により、希望に添えない場合がございます。
- ・貸出期限（最大 1 4 日）を越えないようご返却ください。
- ・紙製のマップのため、水や火に注意しご利用ください。
- ・第 3 者へのまた貸しはご遠慮ください。

電子申請用二次元コード



問い合わせ・申請先

越谷市地域共生推進課（第二庁舎 1 階）

住 所：〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号

電 話：048-963-9237

F A X：048-963-9199